

定 雇 第 668 号

令和 2 年 10 月 16 日

各高等学校長 様

商工労働観光部定住推進・雇用労働室長

令和 2 年度高校生未内定者等の就職面談会の実施について（案内）

このことについて、新型コロナウイルス感染症の影響により、未内定の高校生の県内就職を支援するため、高校生未内定者等向けの就職面談会を別添実施要領により、実施することといたしましたので、お知らせします。

なお、参加への有無については、各広域振興局・地域振興センターに配置されている就業支援員が確認することとしています。

**【担当】**

雇用推進担当 佐藤

TEL:019-629-5592

FAX:019-629-5589